

平成 27 年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別評価調書

平成 28 年 9 月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評価基準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成27年度）

全体評価

事業の実施状況について

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「学生支援」、「研究の質の向上及び充実」、「地域社会との連携」が挙げられる。
 - 教育の質の向上及び充実については、卒業時におけるTOEFLスコアの取得率は昨年度より上昇しており、一定の成果が認められるが、目標達成に向か、より一層の取組が求められる。
 - 学生の確保については、学部学生の一般選抜試験倍率が引き続き高い水準を維持しており評価される。一方、県内出身入学者数の数値目標の達成及び大学院の収容定員の充足に向け、一層の取組が求められる。
 - 学生支援については、学生の意見を反映した学生生活支援が実施されているほか、卒業生の就職内定率が100%となっていることが評価される。
 - 研究の質の向上及び充実については、PBL科目の協働開講の継続やグローバル人材育成事業の取組による海外大学との交換講義の実施などが、学術交流促進の面においても評価される。
 - 教育機関との連携については、留学生等の小・中学校等との交流の数値目標が達成されるなど、異文化交流・英語教育支援が積極的に行われていることが評価される。
 - 地域社会との連携については、引き続き公開講座等の開催回数の実績が目標を上回っていることが評価される。今後とも積極的な取組による地域社会への貢献が期待される。

財務状況について

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 寄附実績について前年度より実績を伸ばしていることは評価される。
 - 一般管理費をはじめとする経費の抑制に努めている。

法人のマネジメントについて

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 居住環境・学内施設の整備・確保について、教育・研究に影響しないように取り組むことが望まれる。

中期計画の達成状況

今年度は、中期目標期間評価を行うため、同評価時に中期計画の達成状況の検証を行う。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（国際教養大学）

評価項目		評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置		A
1 教育の質の向上及び充実		A
(1) 卓越した外国語運用能力の養成		B
(2) 「国際教養」教育の推進		A
(2) - 1 グローバルな教養		A
(2) - 2 基盤教養教育		A
(2) - 3 専門教養教育		A
(2) - 4 教職課程		A
(3) 留学生に対する教育の充実		A
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育		A
2 学生の確保		B
(1) 県内外からの学生の受け入れ		B
(2) 留学生の受け入れ		A
(3) 社会人等学生の受け入れ		A
(4) 大学院学生の受け入れ		B
3 学生支援		A
(1) 学習の支援		A
(2) 学生生活の支援		A
(3) 進路指導及びキャリア支援		A
4 研究の質の向上及び充実		A
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進		A
(2) 研究成果の集積と公表		A
(3) 学術交流の促進		A
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置		A
1 教育機関との連携		A
(1) 地域の学校等との連携		A
(2) 県内高等教育機関との連携		A
2 国際化推進の拠点		A
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成		A
(2) 東アジア交流等の促進		A
3 地域社会との連携		A
(1) 多様な学習機会の提供		A
(2) 地域活性化への支援		A
(3) 大学資源の活用と開放		A

評価項目		評価
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置		A
1 業務運営の改善及び効率化		A
(1) 組織運営の体制		A
(2) 大学運営の高度化		A
(3) 人事の最適化		A
2 財務内容の改善		A
(1) 財政基盤の強化		A
(2) 経費の節減		A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開		A
(1) 自己点検評価等		A
(2) 情報公開		A
4 その他業務運営に関する重要事項		A
(1) 安全管理体制の整備		A
(2) 教育研究環境の整備		A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A
V 短期借入金の限度額		—
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画		—
VII 剰余金の使途		A
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項		A
(1) 施設及び設備に関する計画		A
(2) 人事に関する計画		A
(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		A
(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項		—

(参考)	評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。		S
年度計画どおり実施している。（100%以上）		A
概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）		B
年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）		C
業務の大幅な改善が必要。		D

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する項目別評価調書（平成27年度）

				評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置				A
1 教育の質の向上及び充実				A
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 卓越した外国語運用能力の養成				B
①英語集中プログラム（EAP）において学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。	①英語集中プログラム（EAP）においては、能力別少人数クラス（約15～20名）編成を維持する。入学してくる学生の英語力が上昇（TOEFL開学時平均491.7点、平成25年度平均541.2点）している状況に合わせ、平成25年度からTOEFLスコアによる進級基準を変更し、Level I～479点、Level II 480点～499点、Level III 500点～とした。また、学生の出席率90%以上をポリシーとし、授業への真摯な取組を奨励する。	○英語集中プログラム（EAP）のクラス編成は、4～21名であった。27年度春学期では「レベル1：2クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：6クラス」、「ブリッジ・プログラム：1クラス」で開始し、秋学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：2クラス」、「レベル3：3クラス」、「ブリッジ・プログラム：1クラス」、冬期プログラムでは「レベル2：1クラス」、「レベル3：1クラス」を開講した。春学期の全新入生（170名）のうち、159名が1年内にEAPを修了した。		概ね年度計画どおり実施していると認められる。卒業時におけるTOEFLスコアの取得率は昨年度より上昇しており、一定の成果が認められるが、目標達成に向け、より一層の取組が求められる。
②卒業時までにTOEFL600点相当以上を取得することを目指すことを目途に、英語運用能力の段階的な向上を図る。	②留学申請の条件としてTOEFL 550点以上、IELTS 6.5点以上を保持し、留学後卒業前の英語能力をTOEFL又はTOEICで測る。	○ TOEFLスコア達成については、EAP教員が個別に相談を受け付け、それぞれの学生に合わせた指導を行ったほか、学修達成センター（AAC）の支援が、スコアアップに貢献した。		
		○ 留学後卒業前の英語能力を測るために、卒業前に英語試験結果の提出を義務付け、学内において無料で受験できる能力試験としてTOEFL ITP® TEST及びTOEIC® IPを実施した。なお、留学を終了した学生のうち、76名がTOEFL ITP® TESTを受験し、平均点は573点、126名がTOEIC® IPを受験し、平均点は899点であった。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
<p>③ 学習達成センター（AAC）を活用しTOEFL目標スコア到達を支援する。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。</p> <p>⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標 • 入学1年以内のTOEFL500点以上 取得率：95%以上 • 入学2年以内のTOEFL550点以上 取得率：85%以上 • 卒業時におけるTOEFL600点相当 以上取得率：75%以上</p>	<p>③ TOEFLスコアが伸びずに進級留学できない学生には、学修達成センター（AAC）の利用を勧め、留学要件であるTOEFL550点にスコアアップできるよう支援する。60単位以上取得してもなおTOEFLが550点未満の学生を抽出し、個別に学修達成センター（AAC）の利用を勧める。</p> <p>④ 英語以外の外国語実践科目においても言語異文化学修センター（LDIC）の積極的な活用を促進する。</p> <p>⑤ 第2外国語の修得を推進するため、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を毎学期提供する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標 • 入学1年以内のTOEFL500点以上 取得率：95%以上 • 入学2年以内のTOEFL550点以上 取得率：85%以上 • 卒業時におけるTOEFL600点相当 以上取得率：75%以上</p>	<p>○ AACにおいてTOEFL®TEST対策のための個別学修支援を年400回以上提供した。 また、入学2年以内のTOEFLスコア550点以上取得率は89%（25年度：86%、26年度：90%）と高い水準を維持した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語及びモンゴル語の授業において言語異文化学修センター（LDIC）を利用した言語学修活動が展開された。 また、言語異文化学修についてのワークショップを春学期6回、秋学期3回実施するとともに、教材及びそれらを活用した学修方法を紹介し、LDICの積極的な利用を促した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語及びスペイン語の授業を毎学期開講した。履修者数は以下のとおり。 中国語：101名、韓国語：80名、ロシア語：53名、モンゴル語：11名、フランス語：111名、スペイン語：99名 合計455名（通年の延べ人数）</p> <p>○ 全ての学生に1年間の留学を義務付け、留学のための手続きも自らが行うように指導した。また、留学生をキャンパス内の寮・宿舎に居住させ、日本人学生とのルームシェアを行うこと等により、多文化共生の生活環境を形成したほか、事務局主催のバストリップ、学生団体による交流イベント等を定期的に実施し、学生間の複数言語によるコミュニケーションを促進することで、実践的外国語運用能力の向上を図った。</p> <p>☆ 実績 • 入学1年以内のTOEFLスコア500点以上 取得率：98% • 入学2年以内のTOEFLスコア550点以上 取得率：89% • 卒業時におけるTOEFLスコア600点相当 以上取得率：65%</p>	

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 「国際教養」教育の推進			A	PBL科目の協働開講が引き続き実施されているなど、年度計画どおり実施していると認められる。
(2) - 1 グローバルな教養			A	
<p>① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。</p> <p>② グローバルな視点（社会科学的視点、人文学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法）を習得する人材を育成する。</p> <p>③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p>	<p>① 初年度教育の一部であるCCS100オリエンテーション（全員必修）の授業の中で本学の「国際教養」教育について説明する。</p> <p>② 人文社会科学、数学・自然科学、芸術・文化等広範な分野にわたり科目を提供する。</p> <p>③ 各授業の中で、できる限りプレゼンテーション、ディベート、グループワークを取り上げ、発信力の養成に努める。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校との交流を促進し、日米協働課題解決型科目などの留学プログラムの多様化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「国際教養」教育の理解と認識を深めるため、「オリエンテーション」、「グローバル研究概論」において、世界における「リベラルアーツ」教育の意味や歴史についての知識、「リベラルアーツ」に基づく本学の教育目標とカリキュラムなどについて、教員が説明した。 ○ 社会科学(19)、芸術・人文科学(18)、数学・自然科学(11)、学際研究(15)、世界の言語と言語学(30)等、広範な分野にわたり科目を提供した。 注) () 内は27年度基盤教育にて開講された各分野の科目数。 ○ 基盤教育（B E）、専門教養教育（グローバル・ビジネス課程（G B）及びグローバル・スタディズ課程（G S））を通じ、プレゼンテーション、ディベート、グループワークなどを積極的に授業の形態として取り入れている。英語集中プログラム（E A P）では、グループワークを増やし、学生に対しプレゼンテーションやディスカッションの訓練を強化した。 ○ 新たに欧州と北米の2つの大学と学術交流協定を締結した。提携大学は46ヵ国・地域175大学となり、その地域バランスは多様性を維持しており、極めて良好である。また、本学と米国の提携校が協働開講する課題解決型科目（PBL科目）については、ディキンソン大学、オレゴン州立大学、オレゴン大学及びカリフォルニア大学バークレー校とそれぞれ実施した。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑤自国民としてのアイデンティティー確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。	⑤日本研究をはじめとして、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供する。	<p>○「近代以前の日本史」、「近現代日本史」(共に27年度新規開講)及び「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」といった日本の歴史・文化・社会に関する科目を提供するとともに、韓国、ロシア、モンゴル、中国、台湾、米国及びEUの社会や歴史に関する幅広い科目を提供し、留学生と共に学ばせることによって改めて自らのアイデンティティーについて考える機会を提供了。</p> <p>上記に加え27年度は、「日本における宗教の概観」、「日本映画における三つの黄金時代」、「日本を表象する：イメージ、音声と人々」、「アニメと現代日本の映像文化」、「グローバルな交わり：古代・中世の歴史」、「文化遺産論」、「近現代朝鮮半島史」、「高齢化社会における農村の持続可能性」及び「グローバル消費社会におけるアイデンティティーの形成」を新たに開講し、科目の充実に努めた。</p>		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) – 2 基盤教養教育	<p>①「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。</p> <p>②歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。</p>	<p>①「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供する。</p> <p>②歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、基礎的学修能力修得のための学修計画作成を支援する。</p>	<p>○「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術」、「学際研究」、「世界の言語と言語学」などを選択必修科目として提供することにより、物事を多角的に観察・検証し、論理的に考える力を養うための幅広い基礎知識を修得できるようにした。また、実践的なコンピュータスキルを養成するため、「コンピュータ・リテラシー」を提供した。</p> <p>○「オリエンテーション」(必修；1単位)において、4年間の学業を遂行するため、各分野の特徴、意義や、必修科目について説明した。</p> <p>また、総合情報管理システム(A T O M S)を活用し、個々の学生のアカデミック・アドバイザーである教員が入学から卒業までの学修計画作成を効果的に支援した。</p>	A 年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学修を通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供するとともに、言語異文化学修センター（LDIC）を利用した自律学修を推進する。</p>	<p>○ 日本研究科目（2科目4単位以上が必修）及び東アジア関係科目は、留学生を含む全学生を対象に開講している。留学生とともに文化から政治経済まで幅広い視点から日本について考え、理解を深める講義を提供了。（例：「日本の政治」、「日本の外交政策」、「東アジア研究概論」及び「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」）さらに27年度は、「日本における宗教の概観」、「近代以前の日本史」、「近現代日本史」、「日本映画における三つの黄金時代」、「日本を表象する：イメージ、音声と人々」、「アニメと現代日本の映像文化」、「文化遺産論」、「近現代朝鮮半島史」及び「高齢化社会における農村の持続可能性」を新たに開講し、科目の充実に努めた。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語及びスペイン語を基礎的レベルで毎学期提供した。また、言語異文化学修センター（LDIC）では、各言語に関する書籍、ソフトウェア等の多様な教材を備え、自律学修を支援した。</p>	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
(2) – 3 専門教養教育			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程	<p>① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。</p>	<p>① 経済学及びビジネス全般に関する基礎知識と理論に関する科目を提供する。</p>		<p>○ 体系的な基礎知識と理論の修得を目的として、基盤教育科目として「経済学原理ミクロ」、専門教養教育科目として「経済学原理マクロ」を必修とした。また、専門教養教育においては、経済学の基本となる重要な理論・方法論の修得を目的として、「マーケティング原理」、「消費者行動」、「会計学」、「オープンマクロ経済学」、「新制度派の政治経済学」、「ポートフォリオマネジメント」などの科目を提供了ほか、新たに「国際ビジネスと国際経営」を開講し、より多角的に経済学・ビジネスを学ぶ機会を提供した。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。</p> <p>(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程</p> <p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。</p> <p>③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる（複言語主義）。</p>	<p>② 金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供する。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p> <p>① 北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供する。</p> <p>③ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてより高いレベルで提供するとともに、言語異文化学修センター（LDIC）ではそれ以外の外国語教材についても充実する。</p>	<p>○ 「金融理論と応用」、「日本の金融と実践」、「国際金融論」、「新興経済諸国とファイナンス」、「国際ビジネス」などの科目を提供したほか、「国際ビジネスと国際経営」を新たに開講し、国際ビジネス関係科目をより充実させた。</p> <p>○ 「国際的経営とリーダーシップ」、「グローバル・マーケティング」、「環境経済学」「新制度学派の政治経済学」等を提供了。さらに、データ分析ソフトを用いて経済の数量的分析をする能力を身に付けさせるため、「データハンドリング」、「時系列分析」及び「OxMetricsを活用した日本経済分析」を提供したほか、「経済予測」を新たに開講した。</p> <p>○ 北米及び東アジア各国（中国、台湾、韓国、ロシア及びモンゴル）の政治・歴史・社会に関する科目並びに国際法、EU等のトランスナショナル分野の科目を提供了。さらに、27年度は「近現代朝鮮半島史」、「国際安全保障」を新たに開講した。</p> <p>○ 「米中関係論」、「日米関係論」、「日中関係論」、「EU学への招待」、「東アジアのマスメディア」、「国際協力・開発論II」及び「国境と人の移動」を提供了。また、27年度は「国際安全保障」、「東欧の政府と政治」、「人間の安全保障」等を新たに開講し、二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供了。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語及びスペイン語について、レベルIII以上の科目を提供了。また、言語異文化学修センター（LDIC）において、他の言語のソフトウェアを含む新たな教材を充実させた。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。	④環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きてている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。	○ 基盤教育課程における「環境科学」、「気候変動論」及び「国際協力・発展論Ⅰ」を足がかりに、専門教養教育課程では、「社会運動と民主化」、「地球社会学」、「国際環境科学」及び「国際協力・開発論Ⅱ」を提供し、グローバルな規模で起きている環境・貧困・人権などの問題を理解し解決策を考える機会を提供した。加えて招聘教授による特別講義「Sustainability Science」等により、海外の専門家の視点に触れる機会を提供した。また、提携校との課題解決型科目（PBL科目）として「農村地域のレジリエンス」、「地域コミュニティと高齢化対策」及び「日米におけるトランクショナル・コミュニティと移民の社会統合」を実施し、海外の学生との協働フィールドワークを通じて問題の分析と解決策の考案を行う機会を与えた。		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) - 4 教職課程	①英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。	①英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する科目を提供し、学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を充実させる。	○ 「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」など、英語科教員に必要な理論的知識及び実践的技術の修得を目的とした教職科目を提供したほか、「教職課程」や「教科に関する科目」の担当教員による個別履修アドバイス及び定期的なガイダンスを実施した。また、教員採用試験への対策として模擬授業、面接の指導等の支援を行った。なお、27年度の高等学校一種教員免許状（英語）取得者は10名となっている。	A 年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 留学生に対する教育の充実			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>①留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>②日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③秋田県内及び東北各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>①留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>②日本研究科目及び東アジア関係科目の学修やフィールドワークを伴う課題解決型科目（PBL科目）を通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時に日本語能力を判定するプレイスメントテストを実施し、初級から上級まで11レベルに分け、能力に応じて、総合的に日本語を学ぶ科目から「発音」、「映画で学ぶ日本語」、「話し方」、「文章表現」、「時事問題読解」など個別のスキルアップに重点を置く科目まで、留学生のニーズに応じた多彩な科目を提供し、日本語能力の向上を図った。 ○日本研究科目及び東アジア関係科目においては、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル等の歴史、社会、政治経済等の基礎的な内容を学ぶ科目や「東アジアのマス・メディア」、「考古学：先史時代の日本」に加え、27年度は新たに「日本における宗教の概観」、「近代以前の日本史」、「近現代日本史」、「日本映画における三つの黄金時代」、「日本を表象する：イメージ、音声と人々」、「アニメと現代日本の映像文化」、「近現代朝鮮半島史」、「高齢化社会における農村の持続可能性」などの多様な科目を提供したほか、学外でのフィールド・トリップ等の学修活動を提供し、日本及び東アジア諸国への理解を深化させた。また、プロジェクトワークとしては、米国提携校との課題解決型科目（PBL科目）として提供した「G S特別講義：地域コミュニティと高齢化対策」、本学独自のPBL科目として提供した「秋田農村学」等において、フィールドワーク、インタビュー及びグループ討議を通して日本の地域社会を取り巻く課題について理解を深めた。 ○秋田県内の活動を中心に、230回を超える交流活動（地域の伝統行事、観光イベント、小・中学校等との異文化交流事業など）に留学生が参加し、幅広い世代との交流を行った。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。	① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践するため、可能な科目を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優れた英語運用能力を備えた英語教員を育成するため、本領域の講義は全て英語で実施している。 専門職大学院の特色を生かし、学術領域に当たる言語学、語彙習得などの科目についても理論と実践の両面から議論し、大学院生が実際の教育場面で学んだ事項を実践に反映することができるよう配慮している。 実践研究の専門科目は、本学の英語集中プログラム（E A P）や県内の教育機関においてインターンシップ（実習）を行う。この「英語教育実践法と実習1、2、3」は、各学期1単位ずつ修得することで、段階的に教授方法を学び、各段階での省察や評価を踏まえて実施できるように設定している。27年度は8名が受講し、実習を行った。 英語教育実践領域の大きな責務である現職教員のリカレント教育については、通常の土曜日開講に加え、秋田県内において英語教育に従事する方や英語教育に関心を有する方を対象に一部科目を特別講義として開放した。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。</p>	<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、修士2年次の教育実習は、秋学期、冬期プログラム、春学期と3学期にわたって必修としている。27年度秋学期は、学内で各国の提携大学からの留学生を対象とした実習、冬学期はオーストラリアから7名、台湾から16名の短期留学生を招き、プログラムデザインから授業担当までの教育実習を行った。春学期の2週間の海外実習は、5名の大学院生を台湾の2大学に送って実施した。終了後は、学内で実習発表会を開催し、海外の日本語教育現場の見学及び教育実習の有益な経験を振り返る機会となった。なお、春学期の海外教育実習終了後に大学院修了論文として、アクション・リサーチペーパーの執筆を義務付けている。また、実習報告及びアクション・リサーチペーパーは、毎年、実習報告論文集としてまとめ、オンラインで公表している。</p>		
<p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。</p>	<p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳、データ解析などの技法の習得のため、「通訳技法Ⅰ、Ⅱ」、「国際広報学概論」、「国際ジャーナリズム概論」、「組織コミュニケーション」、「グローバル・コミュニケーションのためのデータ分析法」等の多彩な科目を提供したほか、「リーダーシップとグループコミュニケーション」及び「実践的パブリック・リレーションズ」を新たに開講した。27年度は、資源開発会社、通信会社等において3名が実習を行った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。	イ a) オープンキャンパスを7月、9月、10月に、キャンパス見学会を5月、6月、8月、11月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る。 b) 県内外の高校からの大学見学者を積極的に受け入れる。	○ オープンキャンパスを3回実施（7月19日、9月20日、10月11日 いずれも日曜日）し、それぞれ1,385名、1,085名、712名の参加があった。（合計3,182名） また、別途キャンパス見学会を4回実施（5月24日、6月21日、8月23日、11月15日）し、それぞれ21名、27名、41名、36名が参加するなど、学生確保のためのきめ細かな対策を行った。（合計125名） ○ 個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者及び教員のほか、一般の来訪者についても個別に日程を調整し、積極的に対応した。 《県内外の高校生の見学者受入れ》 32件 957名		
ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。	ウ a) 県外での大学説明会（Experience AIU）の開催を継続する（教員、職員及び学生の三者による；6都市に会場を設定）。 b) 県外高校への訪問活動（校内説明会・出前講義等を含む。）を継続する（合格・入学実績校、主要進学校及び主要予備校など。目標350校）。	○ 大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。 《開催状況》 6月6日 名古屋（70名）、6月7日 東京（288名）、6月13日 札幌（57名）、6月14日 仙台（31名）、6月27日 福岡（86名）、6月28日 大阪（165名）（合計697名） ○ 県外高校への訪問は、合格実績校、主要進学校、国際系高校等を中心に訪問重点地域を決めた上で、本学職員が「学長特別補佐（入試担当）」として訪問し、本学の特色等を説明した。（300校訪問） また、学生が出身高校を訪問し、本学の魅力を説明する機会を設けた。（19校訪問）		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。</p> <p>③本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。</p> <p>④県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p>	<p>②ア 一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程（A、B、C日程）の実施を継続する。</p> <p>イ 特別選抜入試（AO I・II、推薦、ギャップイヤー、社会人、帰国生、外国人留学生 I・II）、編入学試験を引き続き実施する。</p> <p>ウ 県内高校生向けグローバル・セミナー入試を実施する。</p> <p>③県内出身入学者の着実な拡大 ア a) 県内高校への訪問活動を継続する（全高校訪問一各1回、主要高校訪問一各3回）。 b) 出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○一般選抜試験に大学入試センター試験を活用し、独自日程（A、B、C日程、定員105名）による入試を引き続き実施した。 《実績》 <ul style="list-style-type: none"> ・志願者1,343名 (A日程577名、B日程468名、C日程298名) ・志願倍率12.8倍 ○引き続き、特別選抜試験及び編入学試験を実施した。 《実績》 <ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜試験 志願者284名 (AO I 81名、推薦125名、ギャップイヤー37名、社会人 6名、外国人留学生 I 18名、外国人留学生 II 17名) ・編入学試験 志願者10名 ※特別科目等履修生からの編入学を除く。 ○グローバル・セミナー入試を実施した結果、54名が出願し、18名の県内出身学生を確保した。 ○4月に全ての県内高校を訪問した。また、主要進学校や国際系コースを設置している高校には複数回訪問し、積極的な広報に努めた。 また、出前講座11回、校内説明会3回、業者主催による合同入試説明会6回に参加了。 また、学生が出身高校を訪問し、本学の魅力を説明する機会を設けた。（2校訪問） 		

中期計画の項目	27年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。</p> <p>ウ 県内高校生を対象とした各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化とともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。</p>	<p>イ a) 英語教育を含むグローバル・セミナーを実施する（第1回（5月）、第2回（8月））。</p> <p>b) 本学交換留学生による高校訪問、県内高校生による本学訪問等の交流を促進する。</p> <p>ウ 県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p> <p>エ a) 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試（募集人員10名）を引き続き実施する。</p> <p>b) 特別選抜試験の推薦入学及びAO・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生とし、県内出身者の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の高校2、3年生を対象に、世界の多様な言語、文化、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを実施し、第1回には24校97名、第2回には21校93名が参加した。また、27年度からは参加対象を高校2年生にも拡大しており、高校2年生の参加者は、第1回は33名、第2回は34名だった。 ○ 県内高校生による本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流も行い、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。また、本学の留学生が県内高校の部活動に参加し、日本文化等（茶道、華道等）を体験する機会を設けるなど、双方向からの異文化理解を促進した。 ≪実績件数> 受入回数7回／参加学生数61名 （うち留学生61名） 派遣回数12回／参加学生数36名 （うち留学生35名） ※中高一貫校との交流実績を含む。 ○ スーパーグローバル大学創成支援事業の一環としてイングリッシュユニバレッジ（EV）を開講し、県内高校生を招いて英語で英語を教える2泊3日のプログラムを実施した。（県内高校対象：2校40名） 外国語や国際社会に関心を有する高校生と留学生が外国語を通じて交流を行うことにより、外国語能力の向上及び国際感覚の醸成が図られた。 ○ 県内高校へ積極的に広報した結果、出願・受験54名、合格18名、入学18名であった。 ○ 推薦入試、AO・IB・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生枠としたが、県内の出願者は13名、うち合格者は2名のみで、年度計画の目標を達成できなかつた。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上	☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上	☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：12.8倍 ・県内出身入学者数：21名（9月入学を除く）		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 留学生の受け入れ			A	年度計画どおり実施していると認められる。
①本学認知度の国際的向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。	<p>①本学認知度の国際的向上 ア a) 本学への短期留学及び正規生入学を目指す海外の学生をターゲットに、本学の特徴、魅力がわかりやすく伝わるよう英語版のホームページの内容を充実させる。</p> <p>b) 短期留学生、サマープログラムの参加者確保のため、英文の大学パンフレットを発行し、積極的な広報活動に活用する。</p>	<p>○ 英語版ホームページにおいて、本学概要、入学申込方法、提携校一覧、本学の留学制度などの情報を随時更新したほか、各学期及び夏期・冬期の短期プログラムの活動内容等を掲載した。また、本学が受入留学生数を増加させたい提携校の学生の関心を高めるため、当該校からの留学生にインタビューを実施し、その内容を本学ホームページに掲載した。</p> <p>○ パートナーズプログラム「上級日本語・秋田学冬期集中プログラム (Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced (J-C I P:A))」のプロモーションビデオを作成し、28年3月上旬に米国で開催されたASIANetworkや海外提携大学等の訪問時に、ビデオを活用した広報活動を行った。また、提携校からの要望の多いポスターに注目し、秋田の良さや本学の留学体験をビジュアル化したポスターを4種類作成し、留学フェア等で活用してもらえるよう提携校に配布した。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。</p> <p>②既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が数多く参加するNAFSA等の国際会議に、本学独自のブースを出展するなど、本学の取組みを積極的に紹介するとともに、国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>b) 本学の提携校や留学関係の情報をキャンパス内に掲示し、来訪者や留学生に対し、本学の国際交流活動を発信する。</p> <p>②既提携校との関係強化と新規提携校の戦略的拡大 ア a) 國際会議等の国際交流イベントへの参加、提携校訪問等の機会を利用し、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより、関係強化を図る。</p>	<p>○国際教育・留学担当者が交流する国際的集会であるNAFSA年次総会（5月：ボストン、米国）及びEAIE年次総会（9月：グラスゴー、英国）に参加し、積極的な交流を行うとともに、単独ブースを設置し、本学の教育プログラム、生活環境、課外活動等及び秋田県のプロモーションを行った。また、APA I年次総会（3月：メルボルン、豪州）にも職員を派遣し、情報収集を行った。これらの集会への参加は、現提携校との関係を維持し、発展させるだけでなく、新規提携校の開拓、留学生のリクルート等を進める上で、極めて有効なものとなった。</p> <p>○国際センター前に設置した留学ラウンジにおいて、帰国した学生の報告書（生活費、アパート情報、履修した科目や体験談等）や提携校からの配布物を各大学ごとに見やすく配置することに加え、更新作業を徹底し、常時、各大学の最新情報が得られるよう配慮した。また、レクチャーホール横に全提携校のパネルを掲示し、国内外からの来訪者に本学の国際交流の状況を発信した。</p> <p>○NAFSA年次総会（米国）、EAIE年次総会（英国）への参加により、それぞれ50～60校程度の提携校及び提携可能校との意見交換、情報交換を行った。また、APA I年次総会（豪州）では国際交流に関する情報収集を積極的に行った。さらに、ASIANetwork年次会議（米国）に参加し、約30大学と新規提携に繋がる関係を築くことができた。会議参加の機会を利用して提携校を直接訪問し、留学先大学に対する学生のニーズに関して調査を行うなどの関係強化を図るとともに、教職員が連携して提携校の新規開拓のための訪問を行った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組により、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。	<p>b) 「大学の世界展開力強化事業」、「スーパー・グローバル大学等事業における経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「スーパー・グローバル大学創成支援」等の活動による学生、教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。</p> <p>イ a) 提携校はもとより、日本語プログラムに关心を持っている非提携校からの学生を、通常のセメスター及びサマープログラムに受け入れることにより、新規提携校開拓の契機とする。</p> <p>b) 本学の教育目的、学生の学修ニーズに合致する大学を世界各地域の中から選び、各種ネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに5大学以上と提携を行う。</p>	<p>○ サマープログラムでは提携校からの学生35名を受け入れた（11校、4カ国・地域）。 ウィンタープログラムは淡江大学との継続実施に加え、優良な提携校であるオーストラリア国立大学と連携を強化し、スーパー・グローバル大学創成事業の一環として、パートナーズプログラム「上級日本語・秋田学冬期集中プログラム（Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced (J-C I P:A)」を新規開設し実施した。海外教員と本学教員とがプログラムを共同構築し、日本語教育と秋田学に特化した日本研究の質の高い教育機会を提供することができた。</p> <p>《実施概要》</p> <p>サマープログラム： 6週間（6月～7月）35名参加</p> <p>ウィンタープログラム： 淡江大学（2週間、1月）16名参加、 オーストラリア国立大学（6週間、 1月～2月）7名参加</p> <p>「大学の世界展開力強化事業」では、4校の提携校と課題解決型科目（PBL科目）を協働開講した。「スーパー・グローバル大学等事業における経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、9校の提携校からの教員が本学において授業を開講したほか、本学の教職員が8校の提携校を訪問し、授業の開講や交流の促進を図った。</p> <p>○ 本学の通常セメスターに受け入れ実績のある非提携校と協定締結に向けて交渉を開始した。事前の情報収集・分析を行ながら慎重に提携校開拓を進めた結果、学修ニーズの高い欧州と北米の2大学と新たに協定を結ぶことができた。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>③外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 (目標年度：27年度)</p>	<p>③ 正規留学生の確保 ア 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。</p> <p>イ 提携校や海外の大学からの入学希望者のために、編入学・転入学（2・3年次春・秋）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：180大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、4月又は9月入学の外国人留学生入試を行った。それぞれ18名と17名の出願があり、4月では4名が合格し、9月では5名が合格した。（うち4月入学者3名、9月入学見込み2名） ○ 《海外の大学からの編入学の状況》 2年次春の編入学：出願2名、合格1名 2年次秋の編入学：出願2名、合格0名 3年次春の編入学：出願2名、合格1名 3年次秋の編入学：出願0名 ☆ 実績 ・海外提携校数：175大学 		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 社会人等学生の受け入れ	<p>① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>① ア 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>イ 様々な業種の企業等に対し、科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知し、企業からの派遣を受け入れる。</p> <p>ウ ホームページを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生制度の周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学施設利用者や観察者のうち、科目等履修生や聴講生となり得る方々を対象に、その制度等を周知した。 ○ キャリア開発センターが中心となって様々な企業と交渉した結果、1社から1名の社員を科目等履修生として受け入れた。（春学期1名） ○ ホームページ（日本語版、英語版）に詳細情報を掲載し、周知を図った。 《受入実績》 ・科目等履修生 2名（うち1名が企業派遣学生） ・聴講生 2名（企業派遣学生はなし） 	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。	②ア 特別選抜試験での社会人入試を継続して実施し、ホームページ等で積極的に周知する。 イ 他大学在学者等の編入学・転入学希望者のため、編入学・転入学試験を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。	○ 社会人入試を実施し、ホームページに詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・社会人入試 6名が出願し、1名が合格。 ○ 編入学・転入学試験を実施し、ホームページ（日本語版、英語版）に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・編入学試験 10名が出願し、3名が合格。（4月 入学者 3名） ※特別科目等履修生からの編入学を除く。		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(4) 大学院学生の受け入れ			B	概ね年度計画どおり実施していると認められるが、収容定員の充足に向け、一層の取組が求められる。
①各種メディアを活用した広報やJICA等の関係機関との連携による広報を推進する。 ②県内英語教員に対する入学会免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。	①ア パンフレット等広報資料を効果的に作成し、また、ホームページやマスメディアを通じた広報を推進する。 イ 大学院生募集サイトに本学大学院の情報を掲載する。 ウ 企業等からの派遣受入れのために、企業等に対して大学院を周知する。 エ 県内外のJET関連イベントにおいて説明会を開催する。 ②ア 県内英語教員に対する入学会免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。 イ 専門職大学院志願者向けTOEFL- ITPテストの実施を継続する。 ウ 4月入学を実施することにより、より多くの入学者の確保を図る。	○ 本学のホームページのほかに民間事業者が運営する大学院生募集サイトに引き続き情報を掲載した。 また、全国 6カ所（東京、名古屋、大阪、福岡、札幌、仙台）で本学主催の説明会を実施したほか、新たな取組として、東京市ヶ谷において体験講義及び個別相談会を実施した。さらに、本学オープンキャンパスでも個別相談会を実施した。 ○ 県内英語教員に対する入学会免除制度、土曜開講及び長期履修制度を継続して実施したほか、大学院に関心を持つ県内居住者向けの特別授業を開講した。 なお、県教育委員会との連携により、毎年現職英語教員からの応募があり、正規学生として受け入れている。 (実績： 1名) ○ 専門職大学院志願者向けTOEFL ITP® TESTを学内で複数回実施し、受験の機会を提供した。 ○ 4月入学を実施した。		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評価
3 学生支援				
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 学習の支援				A
① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行なうアドバイザーリスト制度の充実・定着化を図る。	① アドバイザーリスト制度が適切に機能するよう、研修会の開催や学生の意見が反映されるようなシステムの定着化を推進する。	○ アドバイザーリスト制度を適切に機能させるため、できるだけ学生の希望する教員が担当アドバイザーリストになるよう配慮した。また、27年4月から本格稼働している総合情報管理システム（ATOMS）を活用し、アドバイザーリストがオンラインで学修計画の作成を支援できるようにし、支援の充実を図った。		年度計画どおり実施していると認められる。
② 「学習達成センター（AAC）」における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。	② 学修達成センター（AAC）の利用の効果について学生及び教員に広く周知するとともに、大学院学生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューターを活用し、学生の留学及び卒業要件又はさらに高い学力修得の達成をめざした能動的学修意欲の向上を支援する。	○ 新入生オリエンテーション科目などの際に、ティーチングアシスタント（TA）及びチューターがそのサポートの内容と効果について説明した。		
③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。	③ 図書館においては、電子書籍の導入を含め、教育内容に密着した図書資料を整備する。また専門的な調査研究活動に応えるため、各種ガイドブックや電子リソースの利用に関わるワークショップ等を開催し、学術情報リテラシー教育、レファレンスサービス及び利用者への教育サービスを更に充実させる。	○ 電子書籍を25万タイトル整備したほか、グローバル人材育成プロジェクトや短期的な授業、1週間の集中講義等に必要な資料についても準備を行い、授業が円滑に行えるよう支援した。 また、図書館サービス紹介、電子リソースの利用法を含むガイドブック、データベースワークショップ等を合計35回行い、約570名の参加があった。		
④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。	④ 言語異文化学修センター（LDIC）では、英語及びその他の外国語教材をさらに拡充し、TOEFLまたはTOEIC、IELTS等同様の試験における留学要件及び卒業時の目標数値達成を目指し、より高い英語運用能力と英語以外の外国語の修得を支援する。	○ 英語その他の外国語について、ソフトウェア、書籍、テキスト、能力検定試験教本等の教材の拡充を図った。		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 学生生活の支援			A	
① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティーネットを構築する。	① 学生生活支援の充実 ア a) 他大学のセーフティーネット、関係法令等に関する情報収集・分析を継続して行うとともに、関係部署と連携して学生の心身問題に速やかに対応する本学独自の支援システムを運用する。 b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学作りを行う。 c) 入学から卒業まで、学生の在学期間中の心身の健康支援を総合的に行う。	<p>○ カウンセラー、看護師その他の事務局職員により構成されるワーキンググループにおいて個々の学生への支援状況を分析・協議したことにより、各学生に対する必要な措置を確認できたほか、関係部署や教員との連携を強化することができた。</p> <p>他大学や関係法令等に関する情報収集・分析を継続して実施し、学生生活支援の改善に活用した。</p> <p>長期の授業欠席、未履修、成績不良、休退学を考えている学生その他深刻な状況にある学生については、教員、保護者、学生、及びResident Assistant (RA) からの報告、看護師・カウンセラー・関係部署との連携により、早期発見、早期対応することができた。特に未履修の学生については、問題を抱えていることが明らかなため、教務課履修チームと情報を共有し、速やかに各学生に対して相談対応を行った。</p> <p>障害や既往症を持つ学生（留学生を含む）については、入学時に提出する「健康情報カード」、提携校からの情報提供等により、事前に準備して適切な支援を行うことができた。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関するセッションを日英両言語で行い、初年次からの周知徹底を図った。</p> <p>○ 新入生に対するストレスチェックやRAによる学内在住学生への面談などにより学生の心身の健康状態を把握したほか、新入生オリエンテーション、留学セミナー等の実施、Medical Guidebook（日英両言語）の発行などにより学生への健康管理情報の提供に努めた。また、個別の対応が必要と思われる学生にはカウンセリングや健康相談を実施した。</p> <p>さらに、年3回のHealth Awareness（モニングウォーク、アルコールパッチテスト、Healthy Meal）を実施し、健康に対する意識の向上を図ったほか、3月にはRA 11名に対しCPR（人工呼吸法及び心肺蘇生法）講習を実施し資格証を授与した。</p>		学生の意見を反映した学生生活支援の取組が引き続きなされており、学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合が目標を達成していることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の項目	27年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続とともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。	<p>イ a) 本学独自の授業料減免制度や奨学制度等を活用し、経済的に困難を抱えている学生の学修に支障がでないよう支援する。</p> <p>b) 独立行政法人日本学生支援機構はじめ、他団体の奨学情報を学生に提供するなど奨学に係る学生支援を多角的に行うとともに、優秀な学生及びグローバルな人材となるよう、学修面・生活面での指導を行う。</p>	<p>○ 経済的な理由により授業料減免を受けた学生数は、27年春学期については学部生が80名（卒業延期減免23名含む）、大学院生が3名で、5月1日時点の学部生総数898名、大学院生総数48名に対し、それぞれ8.9%、6.3%であった。27年秋学期については学部生が63名（卒業延期減免4名含む）、大学院生が5名（卒業延期減免1名含む）で、11月1日時点の学部生総数859名、大学院生総数40名に対しそれぞれ7.3%、12.5%であった。また本学独自の奨学金制度を継続し、学生への経済的支援を行った。その内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アンバサダー奨励金（国際会議等への参加推奨）5団体、5個人 (2) 留学時奨学金（G P A 3.8以上） 春学期4名、秋学期1名 (3) わか杉奨学金（秋田県出身の在学生支援）春学期79名、秋学期77名 (4) 開学5周年記念事業 成績優秀者報奨奨学金 春学期5名、秋学期6名 (5) 開学5周年記念事業 国際学生奨学金 年間6名 (6) 開学5周年記念事業 優秀課外活動奨学金 2団体、4個人 <p>○ ホームページ、メール等を活用し、日本学生支援機構奨学金及び自治体、民間団体等が実施する奨学金に関する情報を学生へ提供了。</p> <p>日本学生支援機構奨学金は、28年3月時点で、898名（学部生及び大学院生）中、272名（30%）に貸与された。また、海外へ留学する学部生に対しては、28年3月時点で49名に日本学生支援機構奨学金が給付された。</p> <p>また、日本学生支援機構やその他機関から案内があった奨学金制度については、奨学金支給対象学生の適格審査を行い、成績面や単位修得面で不振な学生や貸与額が大きい学生については、個々に面談を行った。</p>		

中期計画の項目	27年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。	<p>ウ a) 毎年行われている学生満足度調査を継続実施し、学生生活等に関する学生の満足度や要望を収集・分析する。改善を要する点については、教職員で速やかに対応を検討し、大学マネジメントに反映させる。</p> <p>b) 学生と教職員から成る学生生活委員会での学生と大学の連絡調整、学生のニーズの把握・分析を通して、学生生活支援事業の改善・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 満足度調査を継続して実施し、調査で確認された要望を受けて、大学へのバス路線について秋田中央交通と協議した結果、大学一御所野間が増便となった。また、27年度から導入した総合情報管理システム（ATOMS）に対して、その機能や公開している情報について学生からあがった要望については、随時対応し改善を図った。 ○ 学生会及び学生寮生活委員会からの継続的なヒアリング、学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを把握し、学内の生活環境や学生支援活動の改善に活用した。その結果、学生会館やカフェテリアのピアノスペースの利用時間延長などの対応が実施された。 		
エ 学生寮・学生宿舎の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進めること。	<p>エ a) 多文化共生の居住環境を学内に維持するとともに、スーパーグローバル大学創成支援による新たな取組である「テーマ別ハウス群の設置」により、生活の場としての「学生寮」からリベラルアーツ教育を24時間実践するための「教育寮」への転換を図る。</p> <p>b) 学生の学生寮・学生宿舎へのニーズを的確に把握し、退寮・学生宿舎入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、期間限定入居等もを行い、施設の効率的な運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各国からの留学生を日本人学生とともに学内に居住させることにより、多文化共生の居住環境を維持した。また、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環である「テーマ別ハウス群の設置」において、Japan Arts & Culture House、Public Policy House及びGrad Track Houseの3ハウスを設置し、春学期に20名、秋学期に16名の学生を居住させ、ハウス毎に定例ミーティング、テーマに沿ったイベントや勉強会などの活動を行なうとともに、学生寮におけるテーマ別学修の導入について検討した。 ○ 卒業予定者数、留学（派遣・受入れ）予定者数、入学予定者数などの情報を分析し、最大数の学生が学生寮・学生宿舎に入居できるように努めた。また、空室が生じた場合は、期間限定入居等を行うことで効率的に運用した。 		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>②課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。</p>	<p>c) 入学生数、短期留学生数、各種ショートプログラムへの参加者数の増加に伴い、学生寮や学生宿舎等の施設を効率的に運用する。</p> <p>②課外活動支援の充実 ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動などの課外活動について、財政的な支援はもとより、企画・組織運営等に係る助言を行う。</p> <p>b) 大学や地域への貢献度の高い学生の活動を推奨し、関係団体等との連携や財政的支援を継続して行う。</p>	<p>○期間限定入居や短期プログラムにおける使用により、空室の効率的な運用を行った。7件のプログラムで、合計274名の参加者を受け入れた。 【宿泊施設を使用した短期のプログラム】 •グローバル・セミナー（2回） 123名 •日米協働課題解決型プロジェクト 33名 •Start Now Seminar 60名 •サマープログラム 35名 •ウインタープログラム（2回） 23名</p> <p>○クラブ・サークルによる学外施設使用への支援のため、大学から50万円を支出した。また、「学生活動費」を措置し、学生団体や大学祭・学生会主催イベントへの予算分配については、助言等により、学生生活委員会による決定を支援した。学生会執行委員会とは定期的な会合を開き、組織運営、会計業務、学生団体のイベント企画運営等についての助言を行なった。 【クラブ・サークル数】 春学期：46団体（クラブ28、サークル17、特別1） 秋学期：42団体（クラブ28、サークル13、特別1）</p> <p>○様々な学生の活動に対し、保護者の会、同窓会、AIUサポートーズクラブ、大学、学生会などが連携して、財政、広報、参加協力等の面において支援を行った。</p> <p>《特に支援した活動》 •竿燈まつり •卒業アルバム委員会 •卒業パーティ委員会 •大学祭 •RAイベント</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>イ 地域貢献や国際交流などに關し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上</p>	<p>イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒等の英語・異文化体験プログラム及び地域での自主的活動・文化的行事等の情報提供を積極的に行い、学生に地域貢献活動の場を提供する。</p> <p>b) 学生の国際会議等への参加を支援する本学独自の「アンバサダー奨励金」による財政的支援を継続して行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足度の割合：80%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流に関する連携協定を締結した自治体（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町及び仙北市）との間で、年間計画を立て定期的に異文化交流事業を実施し、多くの学生に交流の機会を提供した。また、秋田市内の小学校・中学校・高校とも交流を行ったほか、県内各地の伝統行事、観光イベントなどへ学生を派遣し、地域と交流する機会を与え、地域貢献の意識向上につなげた。 ○ アンバサダー奨学金は、5団体 16名、5個人、合計21名に対して給付した。 <p>☆ 実績 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：86%</p>		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 進路指導及びキャリア支援	<p>① 基盤教養教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。</p>	<p>① 「キャリアデザイン」を必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、選択科目である「インターンシップ」を2年次(※EAPを早期に修了した者は、1年次冬セメスターから)から実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。</p>	<p>A</p>	卒業生の就職内定率が100%となっていることが評価される。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。	② 親密な企業、同窓会組織や本学卒業生等を含めてキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。	○ 10月にキャリアデザインの講義においてジョブスタディ（合同企業説明会）を主催し、3社（コクヨ、三越伊勢丹及びロッテ）を招聘した。1月には「仕事の流れ」というテーマで5社（国際石油開発帝石、日本郵船、神戸製鋼所、川崎重工業及び東京海上日動火災保険）を招聘して業界間のつながりについてより深く理解するためのセミナーを実施した。 3月には同窓会主催のO B O G 座談会に協賛し、計52名の卒業生を招き、在校生との交流の機会を提供した。		
③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。	③ 県内、県外企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。	○ 県外企業151社、県内企業10社の企業説明会を年間を通じて実施した。また、留学前の学生に対しては、7月、12月にガイダンスを実施したほか、就職活動スケジュールの変更に伴い、新たにインターネットを使用したビデオ通話での相談会を提供するなど、個別にも対応した。さらに、東京でのグループ及び個別の相談会を10回実施した。		
④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。	④ 学内で国家公務員、地方公務員採用に向けたガイダンス及び情報提供を行う。	○ 学内での公務員志望者が非常に少なかったため、個別に実施要綱、公務員対策講座の案内を行った。また、同様に教職員採用試験対策講座も企画したが、参加希望者が少なく、実施を見送った。 国家公務員志望者向けには経済産業省及び外務省の人事担当者を招聘し説明会を開催した。 また、内閣府人事局の人事担当者との意見交換会を実施した。		
⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。	⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において、本学を含めた国内外の大学院進学希望者に対する大学院の情報提供及び個別相談による申請支援を行う。	○ 個別相談に応じるとともに、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会などを実施した。		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内のインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。	⑥ 個別訪問や県内での合同企業説明会に加えて、独自に学内での県内企業説明会を開催する。	<p>○ 個別訪問の実施に加え、県主催の合同企業説明会に参加した。また、7月に学内において、企業学内合同説明会及び個別説明会を開催し、10社の参加を得た。なお、秋田大学、秋田県立大学、公立美術大学にも説明会開催について周知した。 県内インターンシップ拡大のため3つの県内事業所において地域活性化及び他大学学生との交流を目的とした新規プログラムを立ち上げ、2月に実施した。</p> <p>☆ 実績 ・卒業生の就職・進学率:100%</p>		
I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評価
4 研究の質の向上及び充実				A
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進				A
① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。	① 教育向上にかかる研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、上智大学、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学国際教養学部（※グローバル5大学）等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育にかかる教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。	<p>○ 1月29日に、本学を含むグローバル5大学（G5）連携事業の一環として、研究支援業務に関する情報交換と連携を推進することを目的に、「研究支援業務研修会」を国際基督教大学において実施した。研修会では、研究倫理教育受講義務化や研究倫理審査等、文部科学省ガイドラインへの対応状況について協議を行ったほか、研究成果発信や科学研究費採択率の向上に関する各機関の取組について情報共有を行った。</p>		年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の項目	27年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>イ 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査したうえで教員研究費を支給し、各専門分野での研究を促進するとともに、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ 学内公募型のプロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発等を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教員からの申請に基づき、研究運営委員会が内容を精査後、学長が配分額を決定し、研究費を支給した。また、基本配分額を5万円引き上げることにより、教員の研究を支援した。 【基本配分額】 350,000円（専任教員） 175,000円（特任教員） ○ 学長プロジェクトでは、英語語彙習得に関する教育プログラムの開発を推進する研究プロジェクトや小学生とその保護者を対象とした効果的な英語講座の開発のほか、米国リベラルアーツ大学のミッションと教育の実態に関する調査研究等、新たな教育手法の開発に資する研究を主に採択した。 (採択件数：3件) ○ FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会で討議決定された年間計画に基き、次のとおり実施した。これらのFDにおいては、各教員が教育及び研究においてどのような貢献が学内外でできるのかを討議する機会となり、教員としての資質の向上を図ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> 【新任教員研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～3日（教員3名） ・8月27日～9月1日（教員4名） 【FD&SD Reteat】 <ul style="list-style-type: none"> ・11月7日（教職員73名） <ul style="list-style-type: none"> -グローバル人材育成推進事業活動報告 -EAP（英語集中プログラム）学内リーディングテキスト -スーパーグローバル大学創成支援事業活動報告 -世界標準カリキュラム -学生生活 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
		<p>【FD Day】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月13日（教職員51名） -本学のカリキュラムの展望 -講演：アジアにおけるリベラルアーツカレッジの傾向と課題 -ディスカッション：カリキュラムについて <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月13日：アジア地域研究連携機構（教職員40名） ・5月27日：授業・研究におけるグラフィックの有効な活用方法（教員27名） ・9月16日：科学研究費ワークショップ（教員11名） 		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 研究成果の集積と公表			A	年度計画どおり実施していると認められる。
①各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。 ②各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。	①各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載又は出版物等の刊行により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。 ②本学で開催する国際会議等研究会の内容について、紀要に報告書を掲載するなどして広く県民に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学出版会では、英語集中プログラム(EAP)に所属する複数の教員が編集した教科書「Readings for Academic Writing」を出版した。この教科書は本学EAPの必修授業で使用され、教員の研究成果が教育に還元された。また、本書は、本学ホームページ及びAmazon.co.jpを通じて、一般書としても販売され、研究成果の情報発信につながった。 ○本学教員の教育研究活動及び学長プロジェクトの成果と書評を紀要「AIU Global Review Volume VII (2015)」にまとめたほか、本学の学生たちの研究活動をまとめた「Student Journal of International Liberal Arts」を発行した。これらの紀要是本学ホームページにおいても公開した。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。	③学内の研究機関等の研究活動（受託研究等）を積極的に推進し、研究成果を地域に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域環境研究センター（C R E S I）が22年度～24年度にかけて県内全域において300件以上の民俗芸能を調査・撮影して作成したデータベース「秋田民俗芸能アーカイブス」を維持管理し、継続的にインターネット上で発信した。 また、アジア地域研究連携機構（I A S R C）の調査研究活動等を紹介したニュースレターを年4回発行したほか、機構の研究紀要を2回発刊した。 さらに、I A S R Cでは、学内公募により地域課題の解決や地域貢献に資する教員プロジェクトを6件採択し、研究成果発表会を開催した。 		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 学術交流の促進			A	P B L科目の協働開講の継続やグローバル人材育成推進事業の取組による海外大学との交換講義の実施は、学術交流の促進の面においても評価される。
①国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	①国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度に採択された文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」（5カ年）において、オレゴン州立大学、オレゴン大学、ディキンソン・カレッジ及びカリフォルニア大学バークレー校と課題解決型科目（P B L科目）を協働開講した。 		
②国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。	②国際会議の開催、海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など、本学の研究活動を盛んにするために、海外の研究者との交流を積極的に企画し、また研究成果等をグローバルに発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24年度に採択を受けた「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（旧グローバル人材育成推進事業）」の取組として実施している海外大学からの招聘教員による特別講義の教育的効果について、国際教養教育推進センターの教員らがAPAIE Conference 2016（会場：メルボルン）で発表した。（2月19日～3月4日） また、ロシア国立経済高等学院大学のアンドレイ・フェション准教授が12月に来学し、“Future of Russo-Japanese Cooperation”と題して学生向けに講義を行った。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。	③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘について検討する。	<p>○ 24年に採択された文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業」（5カ年）の取組の一つとして、教育力強化のための海外大学との交換講義を実施した。27年度は、春学期6名、秋学期2名、冬期プログラム1名、計9名の教員を招聘し特別講義を開講した。</p> <p>また、27年度春学期には、「大学の世界展開力強化事業」の取組として、オレゴン州立大学、オレゴン大学、ディキンソン・カレッジ及びカリフォルニア大学バークレー校の教員と本学の教員による課題解決型科目（PBL科目）を日米双方のキャンパスで開講した。</p> <p>また、アジア地域研究連携機構（IASRC）では、海外観光客受入れの可能性を探るため、韓国中央大学と台湾東華大学から研究員をそれぞれ1名招聘し、県内の観光施設や貿易関連企業を訪問し、現地調査を行った。（期間：韓国中央大学：魏晶汎教授 28年1月17日～1月24日、台湾東華大学：李光中准教授 28年1月22日～2月8日）調査終了後、学内で報告会を行い、秋田の観光についての提言と課題について発表がなされた。</p>		

評価				
A				
A				
A				
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 地域の学校等との連携	① ア 県内自治体と、国際交流に関する協定の締結を促進し、継続的な異文化交流・国際交流事業を実施する。	○ 協定を締結している6つの市町については、引き続き異文化交流・国際交流事業を活発に行なった。	A	留学生等の小・中学校等との交流の数値目標が達成されるなど、異文化交流・英語教育支援が積極的に行われていることは評価される。

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
	<p>イ 県内の小・中学校などの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や本学に小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ 留学生及び本学教員を小・中学校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p>	<p>『協定に基づく交流実績』 八峰町：15回（認定こども園、小・中学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問。本学学生と地域住民との交流） 大仙市：49回（保育園、幼稚園、小・中学校による異文化交流及び大学訪問） 男鹿市：8回（小・中学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問） 由利本荘市：15回（小学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問） 美郷町：8回（認定こども園、小学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問） 仙北市：11回（小・中学校による大学訪問及び異文化交流。本学学生によるイベント参加）</p> <p>○ 県内の保育園・幼稚園及び小・中学校へ留学生を派遣し、英語教育の支援を行った。一方、小・中学生の本学訪問時には、積極的に本学の特色を伝え、進路意識の向上を図った。これら双方向の活動は、異文化理解の促進に寄与した。</p> <p>『実績件数』 保育園・幼稚園11回／参加学生27名 （うち留学生27名） 小学校38回／参加学生数189名 （うち留学生188名） 中学校23回／参加学生数117名 （うち留学生104名） ※提携市町との交流実績の数字を除く。</p> <p>○ 協定を締結している市町内や県内の小・中学校等が企画する英語活動に、本学の留学生、日本人学生及び教員を派遣し、積極的に英語教育の現場を支援した。留学生や日本人学生との対話を通して、児童・生徒の英語学習に対する興味を喚起し、学習意欲の向上を図った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。	<p>② ア 県内高校での出前講座への講師派遣や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>イ 県内の高校との交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や本学に高校生を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ 留学生及び本学教員を高校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p>	<p>○ 県内の高校向けに11回の出前講座を実施した。 また、スーパークリエイティブ大学創成支援事業の一環としてイングリッシュビレッジ（EV）を開講し、県内外の小・中・高校生を招いて英語で英語を教える2泊3日のプログラムを実施した。（県内高校：2校40名）</p> <p>○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流も行き、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生が県内高校の部活動に参加し、日本文化等（茶道、華道等）を体験するなどし、双方向での異文化理解を促進した。 《実績件数》 受入回数 7回／参加学生数61名 （うち留学生61名） 派遣回数12回／参加学生数36名 （うち留学生35名） ※中高一貫校との交流実績を含む。</p> <p>○ 御所野学院高校の英語授業に本学教員と学生が参加し、文法、日常会話、ディスカッション等の指導を行った。 また、県内高校生約40名が参加した県教育委員会主催「高校生グローバルサマースクール」に学生・留学生を講師として派遣し、教養や英語コミュニケーション能力を高めるためのセミナー、グループ討論及び交流活動を行った。 また、秋田南高校のスーパークリエイティブ大学事業において、本学教員による専門講義、調査研究指導、海外フィールドワークの事前指導等を行ったほか、その成果発表交流会を本学を会場に実施するなど、積極的な支援を行った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>③県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入・派遣）回数：200回／年</p>	<p>③県教育委員会と連携し、小・中・高等学校の英語教員の教育力向上のための取組みを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回</p>	<p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員2名を小学校外国語活動教員研修事業の講師として派遣した。 また、英語教育指導改善のため、「拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業」授業研究会等へ本学教員2名を講師として派遣した。</p> <p>☆ 実績 ・留学生等の小・中学校等との交流（受入・派遣）回数：237回</p>		
(2) 県内高等教育機関との連携			A	年度計画どおり実施していると認められる。
大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業をカレッジプラザで開講する。また、4大学連携協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、県内各所でイベント等を合同で実施するなどして、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	<p>○ 大学コンソーシアムあきたが主催した高大連携授業に本学教員を9名派遣したところ、多数の高校生の参加があった。 また、県地域振興局と県内国公立4大学の連携により「学生地域活動推進協議会」を設立し、農家民泊へ学生を派遣するなどして、学生と地域団体の交流活動を促進した。 さらに、4大学連携により、図書館の共同利用キャンペーンや、「大学と地域貢献」をテーマに開催した合同シンポジウムを実施するなど、県民の知的好奇心の向上を支援した。</p>		

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置				評価
2 國際化推進の拠点				A
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成			A	年度計画どおり実施していると認められる。
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。	<p>ア 本学と卒業生が連携して大学を支援する同窓会組織がより活発に活動できるよう、同窓会と協力して、ホームページの更新など情報発信を随時行う。また、同窓会主催の活動（ホームカミング、地域プロジェクト等）の実施により、本学と卒業生の繋がりを拡充するとともに、同窓会の地域貢献を目指す。</p> <p>イ 本学と短期留学生、あるいは帰国した短期留学生同士が情報交換でき、継続してコミュニケーションをとれるような場として、同窓会ネットワーク機能を充実させる。</p>	<p>○ 同窓会及びパイプ委員会と協力して、同窓会ホームページ及び同窓会フェイスブックで卒業生（正会員）及び在学生（準会員）向けのニュース、イベント情報を積極的に発信した。同フェイスブックは、各種情報を英語でも発信しているため、本学の短期留学生が帰国後に本学の情報を得られる手段を提供した。</p> <p>《実績》 同窓会員（卒業生）学部 1,304名 同窓会準会員（在学生）学部 732名 賛助会員 16名 （28年3月31日現在）</p>		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 東アジア交流等の促進			A	年度計画どおり実施していると認められる。
①環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。	<p>① アジア地域研究連携機構の調査・研究活動を通して、アジア地域との交流を促進する。</p>	<p>○ 27年4月1日より、東アジア調査研究センター（C E A R）と地域環境研究センター（C R E S I）を統合し、それぞれの強みを活かして秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、その研究成果を秋田に還元していくことを目的にアジア地域研究連携機構（I A S R C）を設立した。</p> <p>○ 秋田県内に所在する考古遺跡、建造物、無形文化財などの文化遺産を持続的な観光資源として有効活用するため調査研究を開始した。特に秋田城跡（秋田市）については、文化観光に関するアンケート調査を複数回実施し、データの蓄積と分析を行った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
②国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。	②アジアの高等教育機関等との教員交流の拡大や共同研究等を通して、交流の促進を図るほか、調査・研究の成果や機構の取組をホームページ等を活用して情報発信する。	○IASRCの調査研究活動等を紹介したニュースレターを年4回発行し、ホームページへの掲載を行った。また、研究紀要を2回発刊し、情報発信を行った。		
③県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。	③自治体の政策立案や企業の海外展開等を支援するほか、研究成果の学生への還元等により、海外で活躍する人材の育成を支援する。 また、アジアの政治、経済、外交などの専門家を講師に迎え、公開講座を学内で開催し、アジア分野の教育の充実を図る。	○秋田県酒造組合と協力し、日英両言語表記の県内酒蔵ガイドブック「美酒王国秋田」を発刊した。日本語版の発刊を記念したシンポジウム「秋田の『酒物語』～美酒王国の対外戦略～」を10月3日に本学で開催し、秋田の酒蔵及び日本酒のブランド力を国内外で高めるための課題・方策について、専門家3名を招き、議論した。また、英語版“Akita Saké Breweries and Their Stories”を3月に発刊し、県内酒蔵のほか、海外レストラン96店舗及びJETRO海外事務所20支店へ送付した。		
④本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。	④アジア出身の本学教員や留学生を、県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、県民のアジア地域に対する理解を促進する。	○9月2日に、日本貿易振興機構（JETRO）と包括的連携推進に関する協定を締結し、文化、産業、教育、学術等の分野で相互に連携し、学術研究面、人材教育面、产学連携面等において国際的な展開を推進することとした。		
⑤東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。		○アジア出身の学生をはじめ、世界各国からの留学生が県内の保育所・幼稚園、小・中・高等学校等との交流活動に数多く参加了。		

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置				評価
3 地域社会との連携				
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 多様な学習機会の提供				A
① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。	<p>① ア 県内各地域からの大学見学者を積極的に受け入れることで県民が本学に関する理解を深める機会を提供する。</p> <p>イ 県内各地での公開講座、カレッジプラザや本学を会場とした各種セミナーを開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、地域課題やアジアの専門家などを講師に迎え、カレッジプラザ等において、公開講座を一般県民向けに開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の自治会、民間企業、小・中学校、インターン等の様々な団体を受け入れ、キャンパスツアーや大学オリエンテーションを実施することで、本学の特色や魅力を紹介し、県民の本学に対する理解を深めた。 実績件数：42件 ○ 本学の教員と学生を講師に参加型公開講座を本学を会場として開催したほか、昨年度に引き続き東大大学院教授陣による市民セミナーをカレッジプラザで実施した。また、地域課題への取組として、外国人看護師・介護福祉士受け入れに関する研究会や秋田の日本酒をテーマにしたシンポジウムを開催した。さらに、各国の駐日大使による連続公開講演会を本学で開催し、県民にグローバルな視点に触れる機会を提供するとともに、地域の活性化に貢献した。 ◇公開講座◇ <ul style="list-style-type: none"> ・「親子で参加できるEnglish Immersion Program：英語を楽しく学んで話してみよう！！」（11月14日） ・「美酒王国秋田」出版記念シンポジウム「秋田の『酒物語』～美酒王国の対外戦略～」（10月3日） ◇市民セミナー◇ <ul style="list-style-type: none"> 「気候変動、エネルギー、そして持続可能な社会」（5月9日、6月13日、6月27日） ◇研究会◇ <ul style="list-style-type: none"> 「外国人看護師・介護福祉士受け入れに関する調査研究プロジェクト」（11月6日、12月2日） 		年度計画どおり実施していると認められる。引き続き公開講座等の開催回数の実績が目標を上回っており、今後とも積極的な取組による地域社会への貢献が期待される。

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。	<p>ウ 県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師・委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。</p> <p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、大学ホームページ等で広報し、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>③ サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教職員による講座の開催や、交換留学生との外国語による会話の時間を設けるなど、外国語学習・異文化交流の機会を提供する。</p>	<p>『駐日大使連続公開講演』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回「深化する日豪関係と国際社会における戦略的重要性」 (オーストラリア) (5月11日) ・第5回「アルメニアと日本：百年の記憶と未来への共有された願い」 (アルメニア) (6月19日) ・第6回「最新のEU情勢と日欧協力の展開」(EU) (9月11日) ・第7回「ベトナムは日本の重要パートナー」(ベトナム) (2月16日) <p>○ 県内の教育機関、自治体、民間団体等に、本学の教職員を講師・委員として派遣した。 実績件数：166件</p> <p>○ 一般県民が参加可能な講演や大学イベントについては、マスメディアへの情報提供のほか、ホームページに可能な限り情報を掲載した。また、サテライトセンターにポスターやチラシを設置し、周知に努めた。</p> <p>○ サテライトセンターの英会話講座に留学生を定期的に派遣し、外国語学習と異文化交流の機会を提供了した。 また、個人の利用者のみならず、グループが自主的に外国語習得を行う場としても積極的に開放した。 27年度利用者数：延べ2,935名</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上／年	④ 本学が持つ英語教育に関する豊富な経験を全国の小中高校生や教師に還元するため、本学の学生が小中高校生に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・シュビレッジ」や、本学の教員が小中高の英語教員に「英語で英語を教える」ことについての講義や実習プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。	○ 県内外の小中高校生を対象に英語で英語を学ぶ2泊3日の「イングリッシュ・シュビレッジ」を11回実施し、英語コミュニケーション能力の向上とグローバルな視野の獲得を支援した。（参加者：小学生4名、中学生29名、高校生462名） また、県内外の小中高校の英語教員を対象に、本学教員による「ティーチャーズセミナー」を7回実施し、英語教育能力の向上に貢献した。（県内小学校教員対象：3回39名、県外小中高校教員対象：4回151名） ☆ 実績 ・公開講座等開催回数：11回		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 地域活性化への支援	① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。 ① アジア地域研究連携機構では、アジア地域の活力を県内経済に取り込むための調査・研究を進めるとともに、県内企業の海外展開を積極的に支援する。	○ 県国際課・商業貿易課主催の訪日青年ビジネスチャレンジ事業の参加者向けに本学教員が事前レクチャーを行うとともに、ロシア（ウラジオストク・イルクーツク・ハバロフスク）への視察に同行し、支援を行った。	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
<p>② 地域環境研究センター（C R E S I）を中心、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p> <p>③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（C E L S）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。</p>	<p>② アジア地域研究連携機構では、県内の地域活性化に反映させる事業等を、自治体等と連携して行い、秋田県に関する調査・研究と成果等の情報発信を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田市の6次産業化プロジェクトの一環である「地元食材を使用した商品開発」の依頼を受け、本学の学生10名が土産品の開発を行った。学生は地域研究や市場調査を経て3商品を提案し、これを地元業者が製造・販売した。商品はメディアやインターネットにおいて紹介され、県内外からの購入につながった。 また、秋田県における外国人看護・介護人材の受け入れの可能性やその際の課題について、調査研究を行い、県への提言等を含む報告書を作成し公表するなど、地域課題の調査・研究と成果発信に取り組んだ。 		
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 大学資源の活用と開放			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。</p> <p>② 図書館、言語異文化学習センター（L D I C）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p>	<p>① 本学の学生と地域との交流活動を冊子としてまとめ、県内の関係団体に配布することで情報発信を行う。</p> <p>② ア 図書館、言語異文化学修センター（L D I C）について、利用案内の配布及びホームページ等での情報提供により、県民への周知と利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や公民館などに配布し、本学の活動を広く県民にアピールした。 ○ 両施設の利用案内（日本語版、英語版）の配布を行った。また、ホームページにおいて利用案内を掲載するとともに、企画展やキャンペーンの情報を紹介し、県民の利用促進を図った。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
③秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。	<p>イ 図書館では地域住民など年間図書館登録者（約200名）への学外サービス、資料閲覧、複写、館外貸出などを行う他、企画展示会の開催を通じ生涯学習活動の支援を行う。</p> <p>③県民や各種団体、教育機関に広く大学を開放し、留学生を含む学生との交流等、地域に開かれた大学づくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 27年度の年間利用登録者数は298名で、前年に比べ新規登録者数は54名増えた。また、世界遺産展示や、県内4大学図書館の共同利用促進キャンペーン、国連の活動を紹介した国連展示の開催など、学内にとどまらない地域に開かれた企画・展示を行った。見学者を含めた入館カウント数は28万回、館外貸出数は約2,220冊だった。土・日には家族連れや県外からの利用者が多く、平日の夜間は、高校生や他大学の学生、仕事帰りの社会人等にも広く利用された。 ○ 教育機関だけでなく、各種団体や地域からの訪問者を積極的に受け入れ、留学生との異文化交流等を行った。また、県内外から多くの視察者を受け入れ、本学及び秋田への理解を深める機会を提供了。 実績件数：484件（4,746名） 		

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	評価
1 業務運営の改善及び効率化	A

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 組織運営の体制			A	年度計画どおり実施していると認められる。役員の大学運営会議の出席率の向上に向けた取組が望まれる。
①大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	<p>①的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、大学経営会議を年10回、教育研究会議を年10回開催する。</p> <p>②スーパーグローバル大学創成支援事業の進行管理を行うSGU・学修改革推進会議（仮称）を定期的に開催し、同事業の着実な推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学経営会議を計画どおり10回開催し、法人の重要事項を審議するとともに、教育研究会議を計画どおり10回開催し、教育研究上の重要な事項について適時審議し、的確かつ迅速な大学の意思決定を行った。 ○ 3回のSGU・学修改革推進会議を開催し、スーパーグローバル大学創成支援事業の4つのプロジェクトと経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業の進捗状況の確認と意見交換を行うことで、学内関係者間での情報の共有を図りながら、事業を推進した。 		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
② 各種委員会組織の活動を強化とともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。	<p>③ ア 学生会を通して定期的に学生の声を集めるとともに、適宜、大学経営者と意見交換を行うなど双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>イ 保護者の会の役員会・各地で開催する地区別懇談会や同窓会ホームカミング・役員会等の会合に大学経営者などが参加し、保護者や同窓生などの意見を収集・分析し、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>ウ 大学院生・学部生の学生生活に関する満足度調査を継続実施し、調査結果を分析することにより、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>エ 学生の意見を聴取し、大学の判断を的確に伝えるために、学生生活委員会を年2回以上、学生寮会議を年2回以上、学生宿舎会議を年2回以上開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生会による学生の意見集約、学生生活委員会（5回）における意見交換、学生会及び学生有志による「Take Action」における提案、学生満足度調査の実施等により、学生の意見を収集した。また、これらの意見を踏まえ、カリキュラムや図書館、学生寮及び学生宿舎でのマナー向上などについて検討し、改善を図ったほか、留学生と日本人学生との交流改善や学生の学習意欲向上についても検討を行った。 ○ 保護者の会の役員会を3回、保護者交流会を1回、地区別懇談会を全国7カ所で開催したほか、同窓会役員会及びホームカミング・リュニオンを開催した。これらには、学長、大学経営者等も参加し、保護者や同窓生と直接意見交換を行い、大学マネジメントへの参考とした。 ○ 満足度調査を継続して実施し、調査で要望があった大学へのバス路線の増便について、秋田中央交通と協議し、大学一御所野間を増便した。 ○ 学生生活委員会を5回開催し、学生会則改正など重要な事案について審議したほか、学生代表からの意見を聴取した。加えて、学生寮会議を2回、学生宿舎会議を2回開催し、寮・宿舎に関する規則の説明、居住者間の交流などを行った。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 大学運営の高度化			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>①自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>②学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</p>	<p>①客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価委員会による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。</p> <p>②教職員に対する評価、学生による授業評価、学生満足度など学生による評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>○客観的なデータに基づいた自己点検・評価を行ったほか、県地方独立行政法人評価委員会による評価及び公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を受け、多面的な評価を実施した。</p> <p>機関別認証評価においては、大学基準に適合していると認定されるとともに、学部教育の内容、方法及び環境について高い評価を得た。</p> <p>これらの評価において課題とされた事項については、対応策を検討し、実施したほか、翌年度の事業計画に反映させる等、業務内容や組織の改善につなげた。</p> <p>なお、本学独自の外部評価委員会による評価は、当該機関別認証評価を受けたため実施していない。</p> <p>○学生による授業評価を継続し、教員の業績評価に反映した。また、授業評価の結果及び学生の意見等は、学期ごとに各課程・プログラムの代表から教員に個別にフィードバックし、協議と指導を行うことにより、授業の改善につなげた。</p> <p>また、春・秋学期ともに、帰国する留学生を対象にアンケート調査を実施し、回答を分析し、業務改善を図ったほか、正規生向けに学生支援等に関する満足度調査を実施した。</p>		
(3) 人事の最適化			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>①教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニュア制を導入する。</p>	<p>①教員については、3年の任期制、評価に基づく年俸制を維持する。また、労働契約法の改正を考慮のうえ、テニュア制度の最適化を図る。</p>	<p>○教員については、3年の任期制を維持するとともに、本学独自のテニュア制度を運用した。</p> <p>また、教職員について、評価に基づく年俸制を維持した。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。	② 教員全体を対象としたFD及びテーマごとのFDについて、ファカルティ・ディベロップメント委員会で検討し、年間3回以上実施する。	<p>○ FD（ファカルティ・デベロップメント）委員会において討議決定された年間計画に基づき、次の日程で実施した。</p> <p>【新任研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～3日 ・8月27日～9月1日 <p>【FD Day】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月13日 -本学のカリキュラムの展望 -講演：アジアにおけるリベラルアーツカレッジの傾向と課題 -ディスカッション：カリキュラムについて <p>【FD & SD Reteat】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月7日 -グローバル人材育成推進事業活動報告 -EAP学内リーディングテキスト -スーパーグローバル大学創成支援事業活動報告 -世界標準カリキュラム -学生生活 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月13日：アジア地域研究連携機構 ・5月27日：授業・研究におけるグラフィックの有効な活用方法 ・9月16日：科研費ワークショップ <p>また、教員1名がサバティカル制度を利用した。</p>		
③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。	③ SD（スタッフ・ディベロップメント）のため、研修会を開催するほか、職員を各種研修に派遣するとともに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。本学の授業の受講については、業務に支障が生じない限り極力奨励する。	<p>○ 学外講師を招き、全職員を対象としたIR（インスティテューションナル・リサーチ）研修（29名参加）を実施したほか、県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などに職員（延べ37名参加）を積極的に派遣し、大学職員としての資質向上を図った。また、学長を含む関係課職員を対象（34名参加）に「海外危機管理シミュレーション訓練」を実施し、本学の安全管理体制の検証と職員の危機管理能力向上に努めた。課室間での配置換えは小規模にとどめたが、チーム内での業務シフトの変更や主担当者・副担当者の組み合わせの中で、異なる業務経験の蓄積を図った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。	④ 大学運営上、長期的に必要となる人材について、プロパー職員を採用する。	○ 県派遣職員の減員等を踏まえ、職務経験等を重視した公募を行ったが、人材の確保には至らなかつたため、内部からの昇任及び職員配置の見直しにより対応した。		
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				評 価
2 財務内容の改善				A
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 財政基盤の強化				A
① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。	① 経営の安定化を図るため、剰余金の一部を基金に積み立てる。	○ 24年度から目的積立金の使途に財政調整積立金の項目を設けている。		寄附実績について前年度より実績を伸ばしていることは評価される。
② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。	② 外部資金の確保 ア 大学独自の奨学金制度の財源となる募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかけるなど、その確保に努める。	○ 入学式、保護者の会、イベント等で、保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して寄附に関する支援依頼を行った。 《寄附実績》約302万円（17件） また、25年10月から28年3月末まで、開学10周年記念事業に要する経費に充てるための寄附を募集した。 《寄附実績》約6,354万円（645件）		
イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。	イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組み、外部資金に関する学内外の説明会等の案内、研究資金の公募情報の提供などを、学内掲示板等を使用して教員に周知することで、積極的に呼びかける。	○ 科学研究費補助金を含め、外部競争資金公募の情報は、随時、メール、掲示板等で周知したほか、科学研究費補助金の申請に関する説明会を行うなど、教員に対し外部資金の獲得を積極的に促した。 また、科学研究費補助金の獲得を促進するため、新たに学内競争資金の制度を設け、4名の教員に次年度の科研費申請を前提とした研究費を支給した。 27年度科研費実績額 12,545千円		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 経費の節減			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行ふとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。 ② 光熱水費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。	① 低コスト印刷機を優先的に使用し、経費の抑制を図る。 ② 光熱水費の増嵩を抑制するため、消灯と室温管理を徹底するほか、講義棟のLED化を図る。	○ 印刷室内に両面印刷や裏紙の積極的利用について掲示し、周知したほか、コピーカードにより低コスト印刷機の使用状況を把握し、経費の抑制を図った。 ○ 教職員に消灯や空調の温度管理を周知徹底するなど、節電に取り組んだほか、D講義棟照明のLED化を実施した。		
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置			評価	
3 自己点検評価等の実施及び情報公開			A	
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 自己点検評価等			A	年度計画どおり実施していると認められる。
自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び本学独自の外部評価委員会による多面的な外部評価を効率的に実施する。	○ 自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会による評価及び公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を受け、多面的な評価を実施した。なお、本学独自の外部評価委員会による評価は、当該機関別認証評価を受けたため実施していない。		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 情報公開			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。</p> <p>② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。</p>	<p>① ホームページや広報物を通して、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関等による各評価結果、学生の確保に関する情報、大学運営に関する計画、財政状況等大学に関する情報を積極的に公開する。</p> <p>② 本学の行う教育の内容や社会貢献活動等への理解を深めてもらうため、ホームページや各種広報物、マスメディアを通しての目的別情報発信を積極的に展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種評価結果をはじめ、大学運営に関する情報、財務状況、教育情報、入学に関する情報、学生生活に関する情報等について、ホームページや広報物を通して公開した。特にホームページでは、随時情報を更新したほか、上記の大学運営に関わる重要な情報について詳細に掲載するなど、積極的な情報公開を行った。 ○ 大学パンフレット（日本語版及び英語版）、大学院パンフレット、学報、ホームページなど様々な媒体を通して積極的に情報を発信した。 <p>5月から動画共有サイト（YouTube）を利用した動画配信を開始し、受験生へ本学の魅力をアピールした。（公式チャンネル登録者：190名）</p> <p>また、新聞、雑誌、テレビなど、多くのマスメディアの取材を受け入れ、本学の情報発信に努めた。</p> <p>また、本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子「ガゼット（Gazette）」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を発信できるように取り組んだ。</p> <p>さらに、地域交流に焦点を当てた「学生と地域との交流」を発行するなど、目的やターゲットを絞り効果的な情報発信を行った。</p> <p>《パンフレット等発行部数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学パンフレット（日本語版）：47,000部 ・大学パンフレット（英語版）：3,500部 ・大学院パンフレット：3,000部 ・学報（年2回）：各4,000部 ・Gazette：3,000部 ・学生と地域との交流：3,500部 		

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				評価
4 その他業務運営に関する重要事項				A
中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 繢	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 安全管理体制の整備			A	年度計画どおり実施していると認められる。
①リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。	<p>①ア 本学のリスク管理体制を改善し、学生寮・学生宿舎に居住する学生を対象とした防災訓練を定期的に実施するなど、キャンパス内居住にかかるリスク管理を徹底する。</p> <p>イ 危機管理会社等と連携し、留学に伴うリスクに対応するための態勢を整備するほか、留学前オリエンテーションや配布文書を通して、留学時におけるリスク管理の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生オリエンテーションにおいて地震等の災害時における安全管理情報を提供するとともに、学生寮の防災訓練を実施した。また、学生寮・宿舎ハンドブック、留学生ハンドブック、メディカルガイドブック、緊急時連絡先カード等を配布し、地震、感染症その他緊急事態の際の対応や自己管理についての情報を周知徹底した。 さらに、リスク管理を強化するため、学生の安全確認に必要な学生リスト、学生寮及び学生宿舎の居住者リストなどを随時更新し、学生課で管理した。 <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理会社の指導の下に、学生が留学中に事故に遭ったことを想定して、職員による海外危機管理シミュレーションを実施し、部署間の連携や大学としての対応を確認した。また、学生に対しては、外部講師による講義の提供や外務省及び大使館からの安全情報メールの送付を行い、留学前から安全対策への意識向上を促した。世界各地に留学中の学生に対しては、危機管理会社の提供する月次定期安否確認システムを利用して、常時安否を把握した。 		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
② 法令遵守の徹底 ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。	<p>ウ 専門家による冬期間の安全運転講習会、AED（自動体外式除細動器）講習会、CPR（人工呼吸法、心肺機能蘇生法）講習会などを実施する。CPR講習会により、参加者に資格を付与し、学内のCPR資格保持者の増加を目指す。特に学生寮・学生宿舎のレジデント・アシスタント(Resident Assistant)や管理スタッフ、学生課スタッフには、業務遂行上有効な資格であるため、参加・資格取得を薦める。</p> <p>エ 感染症（インフルエンザ、ノロウィルス等）の蔓延を防ぐために、学生・教職員に対し感染症防止・対応に必要な情報を周知徹底する。</p> <p>オ リスク管理責任者の指導のもと、職員研修及び訓練を実施する。</p> <p>② ア SD、FDなどを活用して、法令の遵守やガイドラインについて周知する。</p> <p>イ 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議、学生生活委員会、学生会、クラブ・サークル委員会等学生が集まる機会を利用して、飲酒・菓物等に関する法令遵守の徹底やハラスマントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外における学生のマナー改善と意識付けを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月に外部講師を招いての冬道の安全運転講習（参加者20名）を開催した。また、3月にはレジデント・アシスタント（RA）11名にAEDを含む救命講習を行い、秋田市消防本部より受講者に「普通救命講習終了証」が交付された。 ○ インフルエンザについては、学生及び教職員を対象に予防接種を実施した。また、ノロウィルスその他の感染症については、学内でのニュースレターや緊急メールで予防のための注意喚起を行った。 ○ 学生寮の防災訓練を実施したほか、各学期当初に避難訓練を実施した。また、リスク管理ガイドラインを関係職員に配付し、その周知を徹底した。 ○ 教員について、ファカルティハンドブックを配布し、法令の遵守について周知したほか、適宜メールなどで注意喚起を行った。 ○ 新入生オリエンテーションにおいて、日英両言語で、ハラスマント防止、薬物使用防止、飲酒に関する注意事項、性教育等のセッションを実施したほか、DV防止、悪質商法への関わり防止、カルト問題、SNS使用時の注意等を含む生活面での諸注意、法令遵守と非違行為があった際の処分等について周知した。法令及び学内の様々な規則の遵守については、学生寮、学生宿舎、学生生活委員会等の会議、掲示板、メール等にて周知徹底した。 		

中 期 計 画 の 項 目	27 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 教育研究環境の整備			A	年度計画どおり実施していると認められる。居住環境・学内施設の整備・確保について、教育・研究に影響しないように取り組むことが望まれる。
<p>① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。</p> <p>② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。</p> <p>③ I T関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>① 施設設備の修繕計画を策定する。</p> <p>② I T機器等の更新を計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 26年度に策定した長期修繕計画に従い、施設及び設備の修繕等を計画的に実施とともに、維持管理コストの平準化等を図った。また、緊急性等に応じて、必要な修繕等を随時実施した。 ○ 27年度内の発注及び完成を目指した管理棟・D講義棟連絡ブリッジについては、工事発注の二度にわたる入札不調により設計の見直しに不測の時間を要し、業者決定が3月末となった。このため、ブリッジ工事の完成は28年8月末と当初の予定から大きくずれ込んだ。 ○ 導入から8年以上が経過した教員及び職員のPC65台、一部教室のプロジェクタ、ディスプレイ等を更新し学修環境を改善した。また、導入から10年が経過した学内住居等のネットワーク機器及びサーバ類を入れ替え、ネットワーク基盤の安定を図った。 		

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画の項目				年度計画の項目				年度計画に係る実績				評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
1 予算				平成27年度				平成27年度					
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)				(単位：百万円)				(単位：百万円)					
区分		金額		区分		金額		区分		金額			
収入	運営費交付金	6,588	収入	運営費交付金	1,059	収入	運営費交付金	1,059	支出	運営費交付金	1,059	一般管理費をはじめとする経費の抑制に努めており、年度計画どおり実施していると認められる。	
	自己収入	3,970		自己収入	983		自己収入	1,028		自己収入	1,028		
	授業料等収入	2,962		授業料等収入	694		授業料等収入	732		授業料等収入	732		
	その他収入	1,008		その他収入	289		その他収入	296		その他収入	296		
	受託研究等収入	90		受託研究等収入	19		受託研究等収入	17		受託研究等収入	17		
	施設整備補助金	0		文部科学省等補助金収入	165		文部科学省等補助金収入	167		文部科学省等補助金収入	167		
	積立金繰入	0		施設整備補助金	97		施設整備補助金	3		施設整備補助金	3		
計		10,648	計		51	積立金繰入			積立金繰入	59	計		59
支出	教育研究経費	1,877	支出	教育研究経費	441	支出	教育研究経費	436	支	教育研究経費	436	一般管理費をはじめとする経費の抑制に努めており、年度計画どおり実施していると認められる。	
	人件費	6,719		人件費	1,391		人件費	1,298		人件費	1,298		
	一般管理費	1,872		一般管理費	424		一般管理費	409		一般管理費	409		
	受託研究等経費	90		受託研究等経費	19		受託研究等経費	14		受託研究等経費	14		
	資産整備費	90		資産整備費	99		資産整備費	14		資産整備費	14		
	計	10,648		計	2,374		計	2,171		計	2,171		
[注] 授業料等収入については、平成22年度の入学定員を150名、平成23年度から平成27年度までの入学定員を175名で積算している。													

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 収支計画			平成27年度			平成27年度			
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)			
区分	金額		区分	金額		区分	金額		
費用の部	10,613		費用の部	2,330		費用の部	2,150		
教育研究経費	1,877		教育研究経費	441		教育研究経費	417		
受託研究等経費	90		受託研究等経費	19		受託研究等経費	14		
人件費	6,719		人件費	1,391		人件費	1,298		
一般管理費	1,872		一般管理費	401		一般管理費	365		
減価償却費	55		減価償却費	78		減価償却費	53		
収益の部	10,613		収益の部	2,281		収益の部	2,259		
運営費交付金収益	6,498		運営費交付金収益	1,059		運営費交付金収益	1,037		
授業料等収益	2,962		授業料等収益	694		授業料等収益	732		
受託研究等収益	90		受託研究等収益	19		受託研究等収益	17		
寄附金収益	18		補助金等収益	165		補助金等収益	155		
資産見返負債戻入	55		寄附金収益	24		寄附金収益	9		
雜益	990		資産見返負債戻入	55		資産見返負債戻入	29		
純利益	0		雜益	265		雜益	280		
積立金取崩額	0		△49			純利益	109		
総利益	0		49			積立金取崩額	54		
			0			総利益	163		
3 資金計画			平成27年度			平成27年度			
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)			
区分	金額		区分	金額		区分	金額		
資金支出	10,648		資金支出	2,374		資金支出	2,441		
業務活動による支出	10,558		業務活動による支出	2,226		業務活動による支出	2,149		
投資活動による支出	90		投資活動による支出	148		投資活動による支出	248		
財務活動による支出	0		財務活動による支出	0		財務活動による支出	44		
次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	0		
資金収入	10,648		資金収入	2,374		資金収入	2,533		
業務活動による収入	10,558		業務活動による収入	2,226		業務活動による収入	2,327		
運営費交付金収入	6,498		運営費交付金収入	1,059		運営費交付金収入	1,059		
授業料等収入	2,962		授業料等収入	694		授業料等収入	732		
受託研究等収入	90		受託研究等収入	19		受託研究等収入	20		
寄附金収入	18		寄附金収入	24		寄附金収入	14		
積立金繰入収入	0		補助金等収入	165		補助金等収入	168		
その他収入	990		積立金繰入収入	0		積立金繰入収入	59		
投資活動による収入	90		その他収入	265		その他収入	275		
運営費交付金収入	90		投資活動による収入	148		投資活動による収入	206		
施設費補助金収入	0		施設費補助金収入	97		補助金等収入	206		
積立金繰入	0		積立金繰入	51		積立金繰入	0		
財務活動による収入	0		財務活動による収入	0		財務活動による収入	0		
			長期借入れによる収入	0		長期借入れによる収入	0		

					評価
V 短期借入金の限度額					—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○短期借入金の限度額を1億円と設定。 借入れの実績なし。			

					評価
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画					—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
なし	なし	○なし			

					評価										
VII 剰余金の使途					A										
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等											
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	○26年度期末目的積立金残及び27年度に承認を受けた目的積立金196,712千円のうち、48,440千円を取り崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。 (単位：千円) <table border="1"><thead><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr></thead><tbody><tr><td>総額</td><td>48,440</td></tr><tr><td>学生宿舎改修、設備更新</td><td>9,378</td></tr><tr><td>講義棟、図書館等改修、設備更新</td><td>20,621</td></tr><tr><td>OA機器、ネットワーク更新</td><td>18,441</td></tr></tbody></table>	整備の内容	執行額	総額	48,440	学生宿舎改修、設備更新	9,378	講義棟、図書館等改修、設備更新	20,621	OA機器、ネットワーク更新	18,441		年度計画どおり実施していると認められる。	
整備の内容	執行額														
総額	48,440														
学生宿舎改修、設備更新	9,378														
講義棟、図書館等改修、設備更新	20,621														
OA機器、ネットワーク更新	18,441														

VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				評価
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 施設及び設備に関する計画			A	年度計画どおり実施していると認められる。
中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘査した施設・設備の改修を行う。	中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備、改修の検討を実施する。	○施設の整備、改修については、緊急性等の検討を行い、必要と認めた整備、改修については年度内の実施に努めた。		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 人事に関する計画			A	年度計画どおり実施していると認められる。
①常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。	①常勤の教職員の採用については原則公募により行う。採用に当たっては、非常勤教員の減少を図るなど総人件費の抑制に努めながら行う。	○常勤の教職員の採用は、公募により行った。教員については、書類審査、模擬授業・面接等による十分な調査の上、「教員」及び「研究者」としての資質を兼ね備え、本学での貢献が期待できる教員の確保に努めた。非常勤教員については、5名の非常勤教員との雇用関係を終了するなど、総人件費の抑制に努めた。		
②教職員の能力及び人件費を最大限有効に活用するため、業績評価に基づく年俸制を継続する。また、任期制により終身雇用制の弊害を回避する一方、優秀な人材の確保を目的に本学独自のテニュア制を導入する。	②業績評価に基づく年俸制を雇用の基本形態として維持する。	○全ての常勤の教職員に対し業績評価を行い、その結果を年俸に反映させた。教員については、より公正で包括的な評価の実施を目指し、指標、手続等を見直すことで評価制度の改善に努めた。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			A	年度計画どおり実施していると認められる。								
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	<p>○秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金10,912千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備等の整備に関する経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>総額 10,912</td> </tr> <tr> <td>教室用プロジェクタ等更新</td> <td>9,494</td> </tr> <tr> <td>情報基盤用機器更新</td> <td>1,418</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額 10,912	教室用プロジェクタ等更新	9,494	情報基盤用機器更新	1,418		
整備の内容	執行額											
	総額 10,912											
教室用プロジェクタ等更新	9,494											
情報基盤用機器更新	1,418											
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項			一									
なし	なし	○なし										